第４４回大阪府男女共同参画審議会議事概要

参考資料４

開催日時：令和６年１月２４日　水曜日　午前１１時００分から午後０時００分

場　　所：大阪府立男女共同参画・青少年センター３階（一部ウェブ会議）

出席委員：赤瀬　史　　　　日本労働組合総連合会大阪府連合会 女性委員会委員長

天野　勉　　　　天野社会保険労務士事務所　代表

荒金　雅子　　　株式会社クオリア　代表取締役社長

石田　慎二　　　帝塚山大学教育学部こども教育学科教授

梶原　全裕　　　西日本電信電話株式会社　執行役員総務人事部長

佐保　美奈子　　聖泉大学別科助産専攻　特任教授

田辺　昌吾　　　四天王寺大学教育学部　准教授

土野　美穂子　　一般財団法人大阪府人権協会　評議員

寺井　基博　　　同志社大学社会学部　准教授

丸山　里美　　　京都大学大学院文学研究科　准教授

南野　佳代　　　京都女子大学法学部　教授

（五十音順）

会議の概要

１　開会　府民文化部長挨拶

２　議事

　（１）会長及び会長代理の選任について

　　　　会長　　：寺井委員

　　　　会長代理：南野委員

　　　上記のとおり、規則に基づき、会長は各委員の互選、会長代理は会長の指名により決定

　（２）大阪府における新たな男女共同参画計画等の策定に関する基本的な考え方について（諮問）

　（３）部会の設置について

　　　　部会長　：寺井委員

　　　　部会委員：赤瀬委員、梶原委員、濱田委員、丸山委員、南野委員（五十音順）

　　　規則に基づき、委員の総意をもって部会を設置することとし、会長の指名により上記委員をもって部会委員に決定

　　■資料に基づき、次期「おおさか男女共同参画プラン」について、事務局より説明

　 主な意見等（○：委員、●：事務局）

〇委員）2026年からの次期男女共同参画プランということであれば、ジェンダー平等に少し視野を広げた議論が必要と思う。経済分野におけるジェンダー平等は重要なテーマだと思う。また、2025年大阪・関西万博が大阪で開催されるので、何か大阪ならではのことを入れられるといいと思う。

○委員）令和６年４月から困難女性支援法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）が施行されるが、その趣旨を盛り込んだ計画を立ててほしい。市町村は府の計画を参考にするので、是非、府が困難女性支援法の趣旨を盛り込んだ男女共同参画計画を策定してほしい。

○委員）資料６について、左側の現行プランのⅣ（１）に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」とある。国の計画と同じ表記にしていると思うが、被害者が男性のケースもある。右欄の「男性・男児のための性暴力被害者ホットラインの開設」のように、男性被害者を想定した動きが出てきているので、次期プランにも、男性被害者に対しどのような対応ができるかという視点も入れたらよいと思う。

○委員）確か、現行プラン策定時の部会でも、男性のDV被害者の議論があった。次期プランの検討部会でも、ご意見踏まえて議論したい。

●事務局）先ほどの困難女性支援法について、これまでも計画策定時には関係法令に基づく府の計画との整合を図っており、困難女性支援法に基づく計画とも整合を図っていく。

○委員）資料６の左側の現行プランには、４つの分野について記載されているが、この４分野は元々設定されていたものなのか。新しいテーマも出てきていると思う。アンコンシャスバイアスは、DVや女性の働き方、教育などに根強く残っていると思うが、そのような中、メディアの果たす役割は大きい。メディアが取り上げて初めて世論が動き、国が動くということを考えると、次期プラン策定にあたっては、この４分野の枠組みにとらわれず、改めて次期プランがどうあるべきかを検討した方がよいと思う。先ほどの男性被害者問題なども、10年前には取り上げられなかったと思う。新しい未来に向けたプランを策定するにあたっては、枠にとらわれない発想を持った方がよい。

●事務局）資料６の左側の４つの分野は、現行プランの４つの重点目標のこと。重点目標をどのように設定するか、審議会で議論いただき、最終的には答申としてまとめていただきたいと考えている。

〇委員）ジェンダーギャップ指数がよく引用されるが、日本が厳しい状態にあるのは、政治分野、女性議員数の問題。政治分野における女性の自立というか割合について、どのように扱っていけばいいのか、気になっている。

〇委員）国際的な指標については、各国の事情も異なるので、指数をそのまま取り扱うのではなく、実質的にどう評価するのかを議論していくことになると思う。

〇委員）候補者男女均等法（政治分野における男女共同参画の推進に関する法律）が施行されているので、法律どおりに運用されているかデータを出すことは可能と思う。見える化は大事。法律どおりに運用されていない場合、直接的な対応はこの審議会でできないかもしれないが、そういう状況にあることは示すことができる。アプローチの仕方を考えるとよいと思う。

　　（４）その他

　　事務局より今後のスケジュール連絡